

改 正 後

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 84)

(新 設)

特別買戻損失の発生割合認定申請書		※整理番号	
		※連結グループ整理番号	
平成 年 月 日 税務署長殿	提出法人	(フリガナ) 法人名	-----
	<input type="checkbox"/> 単 <input type="checkbox"/> 連 体 結 法 親 人 法 人	納税地	〒 電話() -
		(フリガナ) 代表者氏名	----- ⑩
	代表者住所	〒	
事業種目		業	
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名	-----	※整理番号
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話() -	税務署
	(フリガナ) 代表者氏名	-----	業種番号
	代表者住所	〒	整理簿
事業種目			<input type="checkbox"/> 親署 → 子署 <input type="checkbox"/> 子署 → 調査課
特別買戻損失の発生割合について、 <input type="checkbox"/> 租税特別措置法施行令第33条第5項の規定により下記の <input type="checkbox"/> 租税特別措置法施行令第39条の7第4項の規定により下記の とおり申請します。			
類 似 法 人	名称	類結合は 類似法人 記載 の 連場	名称
	納税地		本店又は主たる 事務所の所在地
	代表者氏名		代表者氏名
申請をする法人の当該事業年度終了の日の1月前の日の前日までに終了した類似法人の直近の事業年度又は申請をする連結親法人の当該連結事業年度終了の日の1月前の日の前日までに終了した類似法人の直近の連結事業年度の特別買戻損失の発生割合及びその計算の明細			
申請をする法人又は製造業者等が販売する電子計算機	機種 性能	類似法人が販売する電子計算機	機種 性能
認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細			
その他参考となるべき事項			
税理士署名押印		⑩	
※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号
			整理簿
			備考

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
<p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 84)</p> <p style="text-align: center;">特別買戻損失の発生割合認定申請書の記載要領等</p> <p>1 この申請書は、電子計算機の製造又は販売の事業を営む単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、特別買戻損失の発生割合の認定を受けようとする場合に使用してください。</p> <p>2 この申請書は、適用を受けようとする事業年度又は連結事業年度終了の日の1月前の日までに、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第33条第3項に規定する特約に係る契約書の写し及び措置法施行令第33条第5項に規定するその事業規模、その販売する電子計算機の性能及び特約の内容が類似する他の法人の契約書の写しを添付して、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。</p> <p>3 各欄は、次により記載します。</p> <p>(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。</p> <p>(2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。</p> <p>(3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。</p> <p>(4) 「類似法人」の各欄 申請をする単体法人又は連結親法人とその事業規模、その販売する電子計算機の性能及び措置法施行令第33条第5項又は措置法施行令第39条の78第4項の特約の内容が類似する他の法人についてその名称、納税地（類似法人が連結子法人である場合には、当該類似法人の本店又は主たる事務所の所在地）、代表者氏名及び直近の事業年度又は連結事業年度の措置法施行令第33条第2項又は措置法施行令第39条の78第1項に規定する特別買戻損失の発生割合及びその計算の明細を記載してください。</p> <p>(5) 「申請をする法人又は製造業者等が販売する電子計算機の機種及び性能」及び「類似法人が販売する電子計算機の機種及び性能」の各欄は、申請をする法人又は製造業者等及び類似法人が販売する電子計算機の機種及びその具体的な性能を記載してください。</p> <p>(6) 「認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細」欄は、認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細を記載してください。</p> <p>(7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(8) 「※」欄は、記載しないでください。</p>	<p>(新設)</p>